

## 警察署協議会会議録

うきは警察署協議会

開催年月日時	令和6年2月20日 午後4時00分 から 令和6年2月20日 午後5時45分 まで				
開催場所	うきは警察署 会議室				
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-right: 1px dotted black; vertical-align: top;">警察署協議会</td> <td style="vertical-align: top;">会長以下7名</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px dotted black; vertical-align: top;">警察署</td> <td style="vertical-align: top;">署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全係長、刑事課長、交通課長、地域課長、総務第二係長、総務第二係員</td> </tr> </table>	警察署協議会	会長以下7名	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全係長、刑事課長、交通課長、地域課長、総務第二係長、総務第二係員
警察署協議会	会長以下7名				
警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全係長、刑事課長、交通課長、地域課長、総務第二係長、総務第二係員				
議事概要					
<p><b>【会長挨拶】</b>                  本日は、先日開催された福岡県警察署協議会会長連絡会議の結果について報告をさせていただきます。                  会議は、二部構成であり、第一部は福岡県警察からの報告で、第二部は、粕屋署、博多臨港署、直方署の3警察署協議会からの活動報告であった。                  活動報告の中で、飲酒運転撲滅教育用VRの体験について報告があったが、うきは署でもぜひ実施していただきたいと思っている。                  本日の会議もどうぞ宜しくお願いする。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>                  今年度最後のうきは警察署協議会に参加していただき、感謝申し上げます。                  本日は、令和6年の福岡県警察運営指針についての説明及び令和5年中の犯罪並びに交通事故発生状況、今後の諸対策について報告をさせていただきます。                  また、2月14日に開催された県下逮捕術大会にて、当署の訓練員が第三位に入賞し、柔剣道大会に引き続いての快挙である。                  署員の士気も非常に高まっている状況であるので、今後もこの勢いのまま、管内の治安課題に取り組みたいと思っている。                  委員の皆様方は、引き続きの支援、叱咤激励をお願いします。</p> <p><b>【交通課長・飲酒運転撲滅教育用VRについて】</b>                  飲酒運転撲滅教育用VRは、VR機器を使用し飲酒運転を模擬体験し、運転者の目線、同乗者の目線、車外からの目撃者の目線等様々な目線による想定があり、飲酒運転の模擬体験ができ、教養効果が非常に高いものである。                  飲酒運転だけに限らず、その他の交通事故の模擬体験等もできる資機材である</p>					

議 事 概 要

ので、今後体験していただく機会を設けさせていただく。

【報告事項等】

- 1 令和6年福岡県警察運営指針及び活動重点について
- 2 令和5年犯罪統計について
- 3 令和5年交通事故発生状況について
- 4 高齢者交通事故発生状況について
- 5 未成年にかかる二輪車の交通事故発生状況について
- 6 SNSの危険性について

【質疑応答】

- 委員から「中学生等の未成年にSNSで、お金を配るというメッセージが届いていると聞いたが、非常に危険であることを子供たちに教養していただきたい。」旨の意見があり、生活安全係長から、「当署や、少年サポートセンターでの各種防犯教室を開催や、警察OBであるスクールサポーターが学校と連携を図り、情報共有を行うなどの取組を行っている。防犯教室の内容について、希望があれば、学校や警察まで連絡をお願いする。」との回答があった。  
さらに、総務課長から「毎年1回、県下の中学校・高校を対象に、暴排先生による暴力団排除教室を行っており、その中でSNSを利用した闇バイトの危険性等の教養も行っているため、遠慮なく警察に言っていただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「学生同士による暴行等で、学校と教育委員会のみで処理を行うこともあると思うが、警察でも取り扱うことはあるか。」旨の質疑があり、署長から「一義的には学校が教育委員会を通して対処をし、それから必要である場合は、警察へ連絡がなされることがある。学生といえども暴行・傷害は犯罪であるが、健全育成の精神が第一であるため、一番良い方向性を学校と教育委員会で協議していただき、必要によって警察への連絡がなされるという形である。暴力やいじめ等はエスカレートし更なる大きな事案の発生に繋がる危険性もあるため、そのような事案があれば、警察に通報していただきたい。また、学校と警察が連携を図る学警連という組織もあるため、今後も学校と警察で連携を図り、大事に至らない対応をしていきたいと考えている。」旨の回答がなされた。
- 委員から「卒業式で特攻服を着用禁止等というチラシを見かけたが、今でも卒業式で特攻服を着用するような生徒はいるのか。」旨の質疑があり、生活安全係長から「数は減ってきているものの、最近でも卒業式で特攻服を着用する生徒はおり、卒業式には重点的に警戒活動を行う予定である。」旨の回答がなされた。
- 委員から「児童虐待事件が多く報道されているが、うきは署管内でもこのような虐待事案は発生しているのか。」旨の質疑があり、生活安全係長から「面前DVの増加により、児童相談所に通報件数も増加している。」旨の回答があった。

## 様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

## 議 事 概 要

また、署長から「児童虐待事案があれば、児童の身体を確認し、怪我や痣の有無、栄養状態を確認し、暴力やネグレクトを受けていないか確認を行う。」旨の回答がなされた。

- 委員から「警察は、面前DVの虐待の認知をどのようにしているのか。」旨の質疑があり、署長から「当事者や、けんか等の声を聞いた近所の方からの通報で認知している。」旨の回答がなされた。
- 委員から「うきは署管内において最近野生の猿が出没しているが、このような場合は警察も対応しているのか。」旨の質疑があり、生活安全係長から「市役所と連携を図り、出動している。」旨の回答がなされた。

**【署長から詐欺対策について】**

- うきは署管内における詐欺被害額は、県下で3番目に多く、昨今新NISAの影響による投資熱があがり、自らネットで検索する等し、落とし穴に落ちるようなケースが多い。
- 投資詐欺のアプリ上では、多額の儲けが出たと表示されるが、実際は儲けが出ているわけではなく、それに気づかず、どんどん投資を積み重ね、被害に気付いた時には既に多額の金銭を振り込んでいたというケースが多い。
- 被害を防ぐためにはまず、新手の手口を把握しておくことが大切である。  
現在であれば、ネットバンキング詐欺があり、被害者が自分でネットバンキングを開設したわけではなく、被害者から聞き出した情報をもとに被疑者が勝手に口座を開設する手口である。
- 今までは電子マネーを買わせる等の手口であり、コンビニ等で水際対策ができていたが、ネットバンキング等とはとめる人がいない。  
今後こういった手口の詐欺を防ぐには、警察が持っている知見を皆さんに共有し、周知していただく必要がある。
- 防犯教室や会合等警察活動を通じ、情報共有は行っていくが、近所の方との会話の中や会合や集会等で周知していただきたい。
- 依頼があれば警察が赴き、防犯教室を行うこともでき、詐欺防止のためにいかなる努力も惜しまず、努めていこうと思うため、ご協力を宜しく願います。

**【閉会】**

以上で、第4回うきは警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要